



栃木県公報

平成 25 年
7月30日(火)
第2500号

目 次

告 示

- 自衛官及び自衛官候補生の募集期間..... 655
- 自衛官及び自衛官候補生の採用試験の試験期日等..... 655
- 救急医療機関の指定..... 657
- 県営土地改良事業計画の決定..... 657
- 道路の区域の変更..... 657

公 告

- 公の施設に係る指定管理者の募集..... 658
- 開発行為の工事完了..... 659
- 指定人の氏名又は名称の変更..... 660

労働委員会

- あっせん員候補者の委嘱..... 660

告 示

栃木県告示第431号

平成25年度における2等陸士、2等海士及び2等空士として採用する自衛官並びに自衛官候補生の募集期間が次のとおり定められたので、自衛隊法施行令（昭和29年政令第179号）第114条及び第118条の規定により告示する。

平成25年 7月30日

栃木県知事 福田 富一

募 集 種 目 等		募 集 期 間
自 衛 官	一般曹候補生	平成25年8月1日（木）～同年9月6日（金）
	航空学生	
自衛官候補生	男 子	平成25年8月1日（木）～同月30日（金）
	女 子	平成25年8月1日（木）～同年9月6日（金）

栃木県告示第432号

自衛隊法施行令（昭和29年政令第179号）第117条及び第118条の規定により、2等陸士、2等海士及び2等空士として採用する自衛官並びに自衛官候補生の採用試験の試験期日並びに試験場の位置及び名称（以下「試験期日等」という。）を次のとおり定めたので告示する。

平成25年 7月30日

栃木県知事 福田 富一

募 集 種 目 等	試 験 期 日	試 験 場 の 名 称	試 験 場 の 位 置
		栃木県総合文化センター	宇都宮市本町1番8号
		大田原市勤労者総合福祉センター	大田原市浅香3丁目3578番747号

自 衛 官	一般曹候補生	1次試験	平成25年9月16日(月)	白鷗大学本キャンパス	小山市大字大行寺1117番地
				足利市研修センター	足利市田所町1107番地
				宇都宮地方合同庁舎	宇都宮市桜5丁目1番13号
		平成25年9月17日(火)	宇都宮地方合同庁舎	宇都宮市桜5丁目1番13号	
			足利市研修センター	足利市田所町1107番地	
	2次試験	平成25年10月5日(土)	陸上自衛隊宇都宮駐屯地	宇都宮市茂原1丁目5番45号	
		平成25年10月6日(日)	陸上自衛隊宇都宮駐屯地	宇都宮市茂原1丁目5番45号	
	航空学生	1次試験	平成25年9月21日(土)	宇都宮地方合同庁舎	宇都宮市桜5丁目1番13号
	自 衛 官 候 補 生	男子	平成25年9月14日(土)	陸上自衛隊北宇都宮駐屯地	宇都宮市上横田町1360番地
雀宮地区市民センター				宇都宮市新富町9番4号	
平成25年9月15日(日)			陸上自衛隊北宇都宮駐屯地	宇都宮市上横田町1360番地	
			雀宮地区市民センター	宇都宮市新富町9番4号	
平成25年9月16日(月)			栃木県総合文化センター	宇都宮市本町1番8号	
			大田原市勤労者総合福祉センター	大田原市浅香3丁目3578番747号	
			白鷗大学本キャンパス	小山市大字大行寺1117番地	
			足利市研修センター	足利市田所町1107番地	
宇都宮地方合同庁舎			宇都宮市桜5丁目1番13号		
			宇都宮地方合同庁舎	宇都宮市桜5丁目1番13号	
足利市研修センター			足利市田所町1107番地		
平成25年9月17日(火)			宇都宮地方合同庁舎	宇都宮市桜5丁目1番13号	
			足利市研修センター	足利市田所町1107番地	
平成25年9月28日(土)			陸上自衛隊北宇都宮駐屯地	宇都宮市上横田町1360番地	
			雀宮地区市民センター	宇都宮市新富町9番4号	
平成25年9月29日(日)			陸上自衛隊北宇都宮駐屯地	宇都宮市上横田町1360番地	
			雀宮地区市民センター	宇都宮市新富町9番4号	
平成25年10月12日(土)			陸上自衛隊北宇都宮駐屯地	宇都宮市上横田町1360番地	
平成25年10月13日(日)		陸上自衛隊北宇都宮駐屯地	宇都宮市上横田町1360番地		
平成25年10月26日(土)	陸上自衛隊宇都宮駐屯地	宇都宮市茂原1丁目5番45号			
平成25年10月27日(日)	陸上自衛隊宇都宮駐屯地	宇都宮市茂原1丁目5番45号			
女子	平成25年9月22日(日)	陸上自衛隊宇都宮駐屯地	宇都宮市茂原1丁目5番45号		
	平成25年9月23日(月)	陸上自衛隊宇都宮駐屯地	宇都宮市茂原1丁目5番45号		

備考

1 航空学生の2次試験に係る試験期日等については、1次試験の合格者に対し別途通知する。

2 航空学生の3次試験に係る試験期日等については、2次試験の合格者に対し別途通知する。

(市町村課)

栃木県告示第433号

消防法（昭和23年法律第186号）第2条第9項に規定する救急隊により搬送される傷病者に関する医療を担当する医療機関を次のとおり定めたので、救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第2条第1項の規定により告示する。

平成25年7月30日

栃木県知事 福田 富一

名 称	所 在 地	有 効 期 限
医療法人 康積 柴病 院	宇都宮市竹林町504	平成25年8月1日から 平成28年7月31日まで
医療法人 慶晴 宇都宮南病 院	宇都宮市八千代1-2-11	平成25年8月1日から 平成28年7月31日まで
医療法人 卓和 藤井脳神経外科病 院	宇都宮市中岡本町461-1	平成25年8月1日から 平成28年7月31日まで
医療法人 小金井中央病 院	下野市小金井2-4-3	平成25年8月1日から 平成28年7月31日まで
一般社団法人 巨樹の 新上三川病 院	上三川町上三川2360	平成25年8月1日から 平成28年7月31日まで
医療法人 社団 友志 野木病 院	野木町友沼5320-2	平成25年8月1日から 平成28年7月31日まで
一般社団法人 栃木県医師会 栃木県医師会塩原温泉病 院	那須塩原市塩原1333	平成25年8月1日から 平成28年7月31日まで
医療法人 社団 隆成 皆川病 院	足利市多田木町1168-1	平成25年8月1日から 平成28年7月31日まで
医療法人 元気 池田脳神経外科 会	鹿沼市茂呂2027	平成25年8月1日から 平成28年7月31日まで
医療法人 松青 細川内科・外科・眼 科 会	鹿沼市茂呂2266-3	平成25年8月1日から 平成28年7月31日まで

(医事厚生課)

栃木県告示第434号

次の事業の土地改良事業計画を定めたので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第5項の規定により公告する。

なお、同法第87条第5項の規定により、土地改良事業計画書の写しを所轄農業振興事務所において縦覧に供する。

この公告に係る決定に対して異議がある者は、同法第87条第6項の規定により、所轄農業振興事務所を經由して、栃木県知事に申し立てることができる。

平成25年7月30日

栃木県知事 福田 富一

事 業 名	縦 覧 期 間	異 議 申 立 期 限	所 轄 農 業 振 興 事 務 所
県営打越新田地区土地改良（区画整理）事業	平成25年7月31日から 同年8月27日まで	平成25年9月11日	芳賀農業振興事務所

(農地整備課)

栃木県告示第435号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、栃木県県土整備部道路保全課において、平成25年7月30日から同年8月28日まで一般の縦覧に供する。

平成25年 7月30日

栃木県知事 福 田 富 一

道路の種類 県道

路 線 名 一般県道 雀宮真岡線

道路の区域

整理番号	変更前後の別	区 間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
193	前	河内郡上三川町大字磯岡396-1 から 河内郡上三川町大字磯岡208-8 まで	6.3～14.2	188.0	
	後	河内郡上三川町大字磯岡396-1 から 河内郡上三川町大字磯岡208-8 まで	10.8～18.7	188.0	

(道路保全課)

公 告

○公の施設に係る指定管理者の募集

栃木県公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例（平成17年栃木県条例第4号）第3条第1項の規定により、指定管理者の指定を受けようとする法人その他の団体を次のとおり公募する。

平成25年 7月30日

栃木県知事 福 田 富 一

1 当該公募に係る公の施設の設置の目的、規模その他当該公の施設の概要に関する事項

(1) 名称

栃木県立宇都宮産業展示館

(2) 所在地

栃木県宇都宮市元今泉6丁目1番37号

(3) 設置の目的

産業の振興及び地域経済の発展

(4) 規模等

鉄骨鉄筋コンクリート造一部鉄筋コンクリート造地下1階地上2階建

敷地面積28,453.75㎡、延床面積8,548.32㎡

2 指定管理者が行う管理の基準及び業務の範囲に関する事項

(1) 管理の基準

利用時間及び休館日その他公募要領に記載したとおりとする。

(2) 業務の範囲

① 栃木県立宇都宮産業展示館の施設の維持管理に関すること。

② 有料施設等の利用の許可に関すること。

③ 栃木県立宇都宮産業展示館の運営に関すること。

④ その他附帯する業務を行うこと。

3 指定管理者の指定の申請をする法人等に必要な資格に関する事項

指定期間中、安全かつ円滑に対象施設を管理運営できる法人その他の団体であることその他公募要領に記載した資格を満たすものとする。

4 指定管理者として指定する期間に関する事項

平成26年4月1日から平成31年3月31日までの5年間とする。(予定)

5 指定管理者の候補者の選定の方法に関する事項

提出された申請書を基に栃木県立宇都宮産業展示館指定管理者選考委員会で選考を行い、その意見を聴いた上で、知事が指定管理者の候補者を選定する。

6 指定申請の受付期間等

平成25年8月30日（金）から同年9月30日（月）までの日（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前8時30分から午後5時15分まで（持参、郵送ともに同月30日午後5時15分担当部局宛て必着とする。）

7 担当部局

〒320-8501 宇都宮市塙田1-1-20 栃木県庁本館6階
 栃木県産業労働観光部観光交流課観光地づくり担当
 電話 028-623-3210 FAX 028-623-3306 E-mail kanko@pref.tochigi.lg.jp

8 その他

公募要領は、担当部局に備え置くとともに栃木県ホームページからダウンロードできる。
 (<http://www.pref.tochigi.lg.jp/f05/index.html>)

(観光交流課)

○開発行為の工事完了

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、開発行為に関する工事の完了に係る検査済証を交付したので、同条第3項の規定により公告する。

平成25年7月30日

栃木県知事 福田 富一

開 発 区 域 (工区に含まれる地域の名称)	開 発 許 可 を 受 け た 者	
	住 所	氏 名
河内郡上三川町大字上三川字下原3959番6、3959番7、3959番15、3959番27	宇都宮市戸祭元町3番10号	宇都宮農業協同組合
河内郡上三川町大字下神主字風引215番3	宇都宮市下川俣町93番地6下川俣待機 宿舎A302号	鈴木 隆 弘 鈴木 晴 美
河内郡上三川町大字多功字木田1241番2、 台宿1435番2、1435番3	下野市柴830番地8 Y&MアグリザードII305	早 川 貴 裕
真岡市清水字西勝戸974番21	真岡市清水974番地23	羽 石 久 志
下都賀郡岩舟町大字新里字丸山72番8、72番9、72番10	下都賀郡岩舟町大字新里72番地	加 藤 茂 康 加 藤 一 江
那須塩原市鍋掛字鍋掛原1088番711、1088番714、1088番715	那須塩原市西三島四丁目183番地217 大田原市新富町一丁目4番18号 那須塩原市上厚崎487番地1	藤 田 和 実 笹 沼 修 平 鈴 木 昭 則
河内郡上三川町大字上蒲生字並木324番20、324番21、324番22、325番1、329番1、字荒田2379番6、2379番7、2379番8、2379番10、2381番1、2381番2、字大野2525番1、2525番3、2525番4、字十三塚2366番2の一部、2366番3、2367番1、2367番2、2367番3、2367番4の一部、2367番5の一部、2368番1、2368番2、2369番1、2369番4、2369番5の一部、2369番6の一部、2370番1、2371番、2371番2、2372番1、2373番1、2374番1、2375番1、2375番2、2376番、2376番2、	河内郡上三川町大字上三川4645番地3	有限会社藤商事

2377番、2377番2、2378番1、2378番2、
 2378番3、2378番6、2378番8、2378番
 9、2378番11、2378番13、2378番16、2378
 番18、2378番20、2378番21
 (開発行為に関する工事)
 河内郡上三川町大字上蒲生字十三塚2366番
 2の一部、2367番4の一部、2367番5の一
 部、2368番3、2368番4、2368番5、2369
 番5の一部、2369番6の一部、2368番5地
 先水路、2368番5地先道路、2368番5地先
 青地

(都市計画課)

○指定人の氏名又は名称の変更

栃木県収入証紙条例（昭和25年栃木県条例第46号）第10条の規定により、指定人の氏名又は名称の変更につ
いて、次のとおり届出があったので、同条例第14条の規定により公告する。

平成25年 7月30日

栃木県知事 福 田 富 一

変更年月日	変 更 後 の 氏 名 又 は 名 称	変 更 前 の 氏 名 又 は 名 称
平成24年 4月1日	一般社団法人栃木県自動車整備振興会	社団法人栃木県自動車整備振興会
平成25年 4月1日	一般社団法人栃木県危険物保安協会	社団法人栃木県危険物保安協会連合会

(会計局会計管理課)

労 働 委 員 会

栃木県労働委員会告示第2号

労働関係調整法（昭和21年法律第25号）第10条の規定により、次の者をあっせん員候補者として委嘱したの
で、労働関係調整法施行令（昭和21年勅令第478号）第4条及び労働委員会規則（昭和24年中央労働委員会規
則第1号）第68条第1項の規定により公示する。

平成25年 7月30日

栃木県労働委員会会長 白 井 裕 己

氏 名	職 業	関 歴	委 嘱
三浦 義和	栃木県労働委員会委員（公益委員）	栃木県環境森林部長	平成 25. 7 .22
末廣 啓子	宇都宮大学教授 栃木県労働委員会委員（公益委員）	厚生労働省長崎労働局長	平成 25. 7 .22
白井 裕己	弁護士 栃木県労働委員会委員（公益委員）	栃木県弁護士会会長	平成 11. 7 .14
横山 幸子	弁護士 栃木県労働委員会委員（公益委員）	東京地方検察庁検事	平成 15. 7 .16
蓬田 勝美	弁護士 栃木県労働委員会委員（公益委員）	栃木県弁護士会会長	平成 25. 7 .22
柴 里子	情報産業労働組合連合会栃木県協議会特別幹事 栃木県労働委員会委員（労働者委員）	N T T労働組合北関東総支部執 行委員	平成 17. 7 .19

上村 敏朗	日本労働組合総連合会栃木県連合会副会長 栃木県労働委員会委員 (労働者委員)	U Aゼンセン栃木支部長	平成 25. 7 . 22
印南 幸裕	日本労働組合総連合会栃木県連合会副会長 栃木県労働委員会委員 (労働者委員)	電機連合栃木地方協議会議長	平成 21. 7 . 21
石崎 茂雄	自治労全国一般栃木地方労働組合専従役員 栃木県労働委員会委員 (労働者委員)	全国一般栃木地方労働組合副委員長	平成 23. 7 . 21
小森 肇	J A M北関東栃木県連絡会会長 栃木県労働委員会委員 (労働者委員)	J A M北関東副執行委員長	平成 25. 1 . 10
青木 章	北総産業(株)代表取締役社長 栃木県労働委員会委員 (使用者委員)	北総産業(株)代表取締役副社長	平成 21. 7 . 21
片柳 明子	(株)ベル三幸取締役 栃木県労働委員会委員 (使用者委員)	(株)八百半商店取締役副社長	平成 17. 7 . 19
石塚 洋史	(一社) 栃木県経営者協会専務理事 栃木県労働委員会委員 (使用者委員)	(株)足利銀行矢板支店長兼塩谷支店長	平成 17. 7 . 19
豊田 弘	栃木カネカ(株)執行役員 栃木県労働委員会委員 (使用者委員)	栃木カネカ(株)管理部長	平成 25. 7 . 22
鈴木 正好	栃木トヨタ自動車(株)総務部長 栃木県労働委員会委員 (使用者委員)	栃木トヨタ自動車(株)新車部副部長	平成 23. 7 . 21
小沼洗一郎	前栃木県労働委員会委員 (公益委員)	弁護士	昭和 61. 10. 16
杉原 弘修	前栃木県労働委員会委員 (公益委員)	宇都宮大学名誉教授	昭和 60. 7 . 18
佐藤 芳久	前栃木県労働委員会委員 (公益委員)	栃木県地方労働委員会事務局長	平成 21. 7 . 21
青木 義明	前栃木県労働委員会委員 (労働者委員)	日本労働組合総連合会栃木県連合会会長	平成 21. 7 . 21
保坂 正之	前栃木県労働委員会委員 (使用者委員)	関東交通(株)執行役員	平成 15. 7 . 16
佐藤 佳正	栃木県労働委員会事務局長	栃木県教育委員会事務局教育次長	平成 25. 4 . 4
金田 繁夫	栃木県労働委員会事務局審査調整課長	栃木県教育委員会事務局総務課 高校再編推進班長	平成 24. 4 . 5
駒場 栄一	栃木県労働委員会事務局審査調整課長補佐 (総括) (審査調整担当)	栃木県教育委員会事務局健康福利課長補佐 (総括)	平成 25. 4 . 4